

安全・安心まちづくり推進地区の指定について

1 経緯

平成17年4月に文京区安全・安心まちづくり条例（以下「条例」という。）を施行し、より地域の特性に合わせた支援を進めていくため、条例第17条の規定に基づき、特定の施策を推進する地区を指定してきた。

この度、防犯対策を推進する地区の新たな地域指定について、文京区安全・安心まちづくり条例施行規則第4条の規定に基づく申請があつたので、安全・安心まちづくり協議会に諮るものである。

2 指定申請のあつた地区と内容

(1) 地区名

上動五三会地区（防犯対策を推進する地区）

(2) 団体名及び代表者

上動五三会 会長 櫻井 新次郎 氏

(3) 申請内容

別紙申請書参照

(4) 地区の範囲

千駄木五丁目41番（1～13号、29号）、42番、43番（11～20号）、46～50番、本駒込三丁目10番（10～23号）、13番（1～8号）、14番（4～12号）、15～18番

3 地区指定の手続（予定を含む。）

令和元年7月1日 推進地区指定の申請

令和元年7月26日 第39回安全・安心まちづくり協議会開催（審議）

令和元年8月19日～9月17日 該当地域の区民意見聴取

令和元年9月 推進地区指定の決定

（注）防犯対策を推進する地区とは、条例に基づき、安全・安心まちづくりに係る特定の施策として、自主防犯パトロールなどを行う地区をいう。

別記様式第1号（第4条関係）

令和元年 7月1日

文京区長 殿



団体名 上動五三会
代表者 氏名 会長 櫻井 新次郎
住所 [REDACTED]
連絡先 [REDACTED]

文京区安全・安心まちづくり推進地区指定申請書

文京区安全・安心まちづくり条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり、安全・安心まちづくりを実践している地域を文京区安全・安心まちづくり推進地区として指定するよう申請します。

記

1 申請理由

上動五三会は文京区の北東部にあり、本郷通りと不忍通りを結ぶ駒込病院前通りを挟んで西が本駒込三丁目、東が千駄木五丁目の、約760世帯が住む住宅地で静かな町です。

夜間は人通りが少なくなる細い路地の多い地域ですが、周辺には千駄木幼稚園、小学校、育成室、保育園、児童館等へ通う子どもたちが多く通行します。小規模マンションや3階建て戸建住宅も増え、町会員の数も少なくなっており、人情が希薄になります。このように、安全・安心なまちづくりが急務となっていることから、推進地区（防犯対策を推進する地区）への指定を申請しました。

2 申請内容（指定希望範囲も明記する。地図等も添付する。）

上動五三会は、新年の餅つき大会から始まり、学童の交通安全、祭礼、年末パトロール（子供パトロール）など、町会として様々な行事を行っております。近隣の三町会連合で夏休みのラジオ体操を実施しているほか、子どもたちの交通安全や休み中の見回り運動、健全育成のための少年野球指導、月に一度の理事会、防火防災活動、蚊駆除のための衛生部の町内薬剤散布を兼ねたパトロール等の実施など、生活環境の確保を住民一体となって取り組んでおります。

こうした活動に加え、さらに防犯カメラの導入を図ることにより、犯罪抑止の効果を高めていきたいと考えています。

3 安全・安心まちづくり推進地区の指定を希望する地域の名称

上動五三会地区

4 指定を希望する期間

5年間

5 安全・安心まちづくりを推進するための地域活動の状況(詳細に記載)

(1)これまでの地域活動(実績)

- 定期的な理事会や、防火防災部、防犯部、交通部、青少年部、婦人部それぞれが会議にて情報を共有し、意識の向上を図っている。
- 防犯パトロール（子供パトロール）は、これまで年末重視で対策を行っていたが、本年より、週・月単位で自転車や徒步による班分けパトロールを検討しているところである。
- 子どもたちへの声掛け運動を積極的に行うよう、町会理事に対して指導しており、実践している。

(2)今後の活動内容(予定又は今後の希望)

- より安全・安心なまちづくりのため、週・月単位でパトロール強化活動に努める。
- 掲示板、回覧板等で防犯等に関する情報の共有を手早く行うことにより、町会員の中での防犯意識を高める。
- 今後、スマートフォン等での情報発信ができるか検討を開始するとともに、ホームページの活用も考えていく。
- これらに加え、防犯カメラの設置により、地域の犯罪抑止力を一層高めていく。

※地域の各種団体と協働している実績がわかる資料を添付すること

